

平成 25 年度水産関係予算案が閣議決定

去る 1 月 29 日に平成 25 年度予算案が閣議決定され、水産関係予算の概算決定額は 1,931 億円で前年度比 5.4%増となり、平成 24 年度水産関係補正予算の約 1,001 億円を合わせた 15 か月予算としては 2,932 億円で同 60%増となりました。

平成 25 年度水産関係予算概算決定のポイントとして、「①国土強靱化・競争力強化」、「②水産業・漁村の多面的機能の発揮」、「③漁業者の経営安定対策の継続」、「④水産物の消費拡大と流通促進」、「⑤漁場環境の保全・再生の推進」、「⑥東日本大震災からの復旧・復興」の 6 つの柱が示されましたが、「資源管理・漁業経営安定対策」は、③の柱の中で予算 373 億円、うち資源管理・収入安定対策は 338 億円（水産予算の 17.5%）が確保されるとともに、漁業収入安定対策事業については平成 24 年度補正予算で 72 億円が確保され、漁業経営の安定対策として引き続き重要な政策として実施されることになりました。

（詳しくは水産庁HPを参照下さい：<http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/index.html>）

事業開始から 1 年 10 か月が経過し、平成 24 年 12 月末現在の水産庁公表による漁業収入安定対策事業の加入状況は、共済加入件数 23,966 件（うち収入安定対策分 18,698 件）・共済加入率 69%（うち収入安定対策分 59%）となっており、平成 22 年 3 月末の共済加入率 54%と比較すると、実に 15 ポイント上昇している状況です。

一方、「積立ぷらす」の払戻状況は、平成 25 年 1 月末累計で約 132 億円を払戻しておりますが、2 月以降は、秋さけ定置漁業の回遊不振による不漁、さんま棒受網漁業の魚体の小型化による魚価安、あわびをとる漁業の不漁等に伴う大きな払戻が見込まれています。加入推進で浜を廻りますと、「ぎょさい」と「積立ぷらす」の 2 つの補償により、非常に助かっているという話が徐々に聞かれるようになってきました。

この事業が将来にわたって永続的に漁業経営の維持・安定策として役立てるよう、政策目標（資源管理・漁業経営安定対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合 90%（平成 34 年度））に向けて、私ども共済団体もさらなる普及推進に力を入れる必要があることを再認識するとともに、行政庁及び漁協系統を始めとする関係者の皆様のさらなるご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。